

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月5日

【会社名】 ニチバン株式会社

【英訳名】 NICHIBAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高津 敏明

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号

【電話番号】 (03)5978 - 5601(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 遠藤 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号

【電話番号】 (03)5978 - 5601(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 遠藤 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

3 【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	171,616	198	0	(注)	可決(99.6%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
高津 敏明	166,043	5,771	0	(注)	可決(96.3%)
酒井 寛規	167,366	4,448	0		可決(97.1%)
原 秀昭	167,365	4,449	0		可決(97.1%)
伊藤 暁	167,371	4,443	0		可決(97.1%)
舘野 英雄	167,392	4,422	0		可決(97.1%)
清水 與二	171,584	230	0		可決(99.6%)
石原 達夫	167,328	4,486	0		可決(97.1%)
佐藤 彰紘	167,346	4,468	0		可決(97.1%)
第3号議案 監査役1名および補欠監 査役1名選任の件				(注)	
富岡 和彦	166,657	5,157	0		可決(96.7%)
市川 一郎	171,641	173	0		可決(99.6%)
第4号議案 会計監査人選任の件	171,666	148	0	(注)	可決(99.6%)

(注)各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

第1号議案および第4号議案につきましては、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案および第3号議案につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	171,737	198	0	(注)	可決(99.6%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
高津 敏明	166,154	5,781	0	(注)	可決(96.3%)
酒井 寛規	167,477	4,458	0		可決(97.1%)
原 秀昭	167,476	4,459	0		可決(97.1%)
伊藤 暁	167,482	4,453	0		可決(97.1%)
舘野 英雄	167,503	4,432	0		可決(97.1%)
清水 與二	171,695	240	0		可決(99.5%)
石原 達夫	167,439	4,496	0		可決(97.1%)
佐藤 彰紘	167,457	4,478	0		可決(97.1%)
第3号議案 監査役1名および補欠監 査役1名選任の件				(注)	
富岡 和彦	166,778	5,162	0	(注)	可決(96.7%)
市川 一郎	171,757	183	0		可決(99.6%)
第4号議案 会計監査人選任の件	171,788	152	0	(注)	可決(99.6%)

(注)各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

第1号議案および第4号議案につきましては、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案および第3号議案につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。